

普及指導員調査研究報告書

課題名：集落営農法人の経営継続に向けた多様な経営体間の連携について

農林総合技術センター企画戦略部 技術革新普及グループ 担当者氏名：高橋 一興

<活動事例の要旨>

本県の集落営農法人（以下「法人」）は、総じて経営面積が小さいため、後継者確保に十分な収益が確保できず、経営の存続が危ぶまれる法人も少なくない。

こうした状況に対し、県では複数法人が連携して新たな収益事業や人材雇用等に取り組む集落営農法人連合体（以下「連合体」）の取組をはじめ、地域内外の多様な経営体の連携による地域農業の再編・発展を模索している。

そこで、今後の法人経営の安定化や円滑な継承の参考とするため、法人と多様な経営体との連携事例のうち、農外参入企業との連携事例について検討した。

1 普及活動の課題・目標

近年、法人と多様な経営体との連携の1つとして、農外参入企業との連携事例が散見されるようになっているが、連携方法については、資本の参画から、事業・経営の継承まで様々なものがあり、各事例の概要や留意点について理解する必要がある。

今後、法人と農外企業との連携を支援していくため、県内外の法人と農外参入企業との連携事例について調査を行い、取組の内容及びポイントについて検討を行った。

2 普及活動の内容

次の2つの事例について、連携の内容及びポイントを既存資料や聞き取り調査により整理し、担当者会議で検討した。

- (1) 地域外米卸業者が水稻生産に参入し、集落営農法人の農地を段階的に集積する事例
- (2) 地域内の企業が農業に参入し、複数集落営農法人の経営を一括して継承した事例

3 普及活動の成果

- (1) 地域外米卸業者が水稻生産に参入し、集落営農法人の農地を段階的に集積する事例

ア 対象組織の概要

	集落営農法人	農外参入企業
組織名	経営縮小意向ある農事組合法人A (以下「(農)A」)	米卸業者Cが設立した農業法人 (株)B
経営概要	・ 構成員：組合員25戸 ・ 主食用米を中心に生産	・ 出資者：C ・ 構成員：社長及び兼務出向社員 3名 ・ 主食用米の生産・販売

イ 取組の経緯

米卸売業者Cは、生産者の減少に伴う米集荷量の減少を危惧し、自ら水稻生産と米集荷を行う法人を立ち上げ農業に参入することを表明（のちに(株)B設立）。

これを聞いた町が、高齢化で面積縮小意向のあった(農)Aとマッチング。(農)A及び近隣農地を集積することで取組を開始。

ウ 取組のポイント等

○技術習得、農地の引継ぎについて

- ・初年目より、(農) Aの役員の元で研修を実施(機械操作、水管理等)。
- ・栽培に係る基礎知識、理論の習得は農業部が座学で対応。
- ・機械は、(農) Aの所有機と中山間協定で購入した機械を両者で使用。
- ・参入2年目より農地を段階的に集積。

○関係機関の支援

- ・町と農業部が密に協議し対応。米卸売業者の現地案内、社内での検討支援。
- ・(農) Aの意向確認。
- ・両者の仲介(各種条件確認)
- ・顔合わせ((農) Aの役員会への参加)、地権者への説明
研修体系・研修内容等調整、研修状況確認。
農地確保、畦畔管理、作付体系、水管理、機械利用、作業等に係ルール作り。
経営改善計画、機械、施設導入計画作成支援
- ・地区外の集積可能農地の情報収集

○今後の展開

- ・基幹作業は(株) B、水管理は(農) Aが受託
- ・規模拡大に合わせた機械更新計画の作成、常時雇用の確保等支援。

(2) 地域内の農業参入企業が複数法人の経営を一括して継承した事例

ア 対象組織の概要

	集落営農法人	農外参入企業
組織名	農事組合法人A、B、C ※左記(株) K設立後、に全農地を移動 後は、すべて一社化	地区内食品加工機械製造・販売会社(株) Sが設立した農業法人(株) K
経営概要	・従前は、いずれも主食用米中心の生産	・出資者：(株) S、左記の(一社) A、B及びC ・取締役5：(左記A代表含む) ・経営面積80ha(水稻、大豆、小麦、果樹、野菜等) ・労働力：正社員1名、パート数名(地域より雇用)

イ 取組の経緯

- ・地域と深いかかわりのあった食品加工機械製造・販売会社(株) Sが地元生産者の「農業の継続が難しい」との声を聞き、地域貢献の目的で農業に参入。
- ・(株) Sが主導し、S及び(一社) A、B、C、農業系ファンドの出資で(株) Kを設立。(株) Kの意思決定による効率的経営の体制を構築。

ウ 取組のポイント等

○組織体制及び役割分担(図1)

- ・集落営農法人A、B、Cは、条件の悪い圃場を除いたすべての農地を(株) Kに集約後、一般社団法人化し、資源管理法人となった。
- ・水稻はじめ、土地利用型作物の生産及び資源管理は、基本的に(一社) A、B、Cを単位に実施。

- ・作業は（株）Kがアルバイトとして雇い入れたA、B、Cの構成員が行い、労力が不足する場合は、Kの正規職員が加わって行う（通常、正規職員は土地利用型作物以外の部門に従事）。
- ・地代及び資源管理（草刈、水管理）の料金は全地域統一。

○法人A、B、Cの所有機械の扱い

- ・（株）Kがすべて買い取り使用。買い取ることで、地域内での効率的な機械利用が可能に。

○技術の習得

- ・（株）Kの社員は、地元農家からO J Tの形で技術、知識を習得。

○今後の課題

- ・（一社）A、B、Cにおける構成員の参画意識の希薄化（どのようにつなぎとめるか）。

4 今後の普及活動に向けて

今回整理した集落営農法人と農外参入企業との連携に係る取組の内容及びポイントを活用し、引き続き、集落営農法人の経営継続に向けた支援を行う。

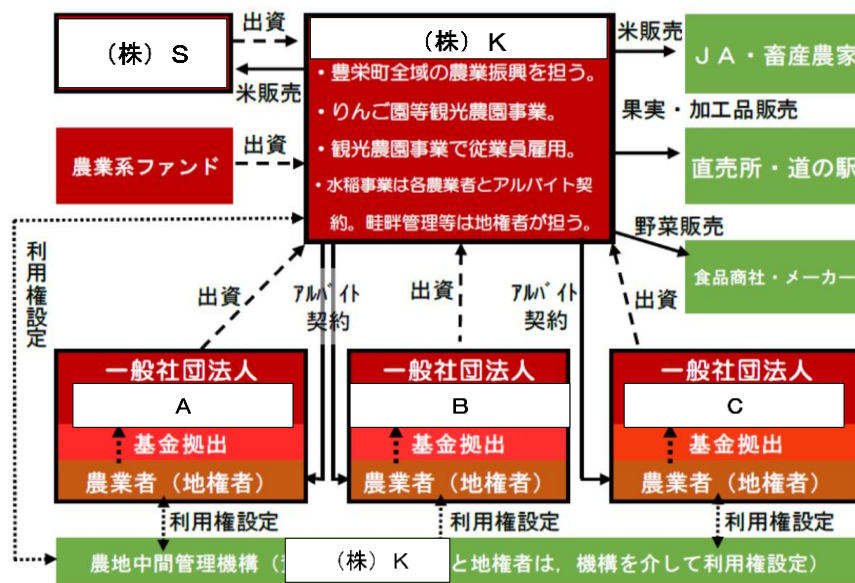


図1 組織体制及び役割分担

※広島県集落法人連携等事例集を改変